
令和5年第4回玖珠町議会臨時会会議録(第1号)

令和5年7月20日(木)

1. 議事日程第1号

令和5年7月20日(木) 午前10時開議(開会)

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定(議会運営委員長報告)
 - 第 3 議案の上程
 - 第 4 町長の行政報告及び提案理由の説明
 - 第 5 議案質疑
 - 第 6 上程議案の委員会付託(議案第53号、議案第54号)
 - 第 7 委員長報告及び委員長報告に対する質疑
 - 第 8 討論
 - 第 9 採決
 - 第10 委員会の継続調査について
-

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
 - 日程第 2 会期の決定(議会運営委員長報告)
 - 日程第 3 議案の上程
 - 日程第 4 町長の行政報告及び提案理由の説明
 - 日程第 5 議案質疑
 - 日程第 6 上程議案の委員会付託(議案第53号、議案第54号)
 - 日程第 7 委員長報告及び委員長報告に対する質疑
 - 日程第 8 討論
 - 日程第 9 採決
 - 日程第10 委員会の継続調査について
-

出席議員（14名）

1 番	高 倉 真由美	2 番	横 山 弘 康
3 番	衛 藤 和 敏	4 番	河 島 公 司
5 番	松 本 真由美	6 番	小 幡 幸 範
7 番	松 下 善 法	8 番	石 井 龍 文
9 番	宿 利 忠 明	10番	河 野 博 文
11番	高 田 修 治	12番	秦 時 雄
13番	繁 田 弘 司	14番	大 野 元 秀

欠席議員（な し）

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	衛 藤 正	議事庶務班主幹	畑 山 靖 明
---------	-------	---------	---------

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	宿 利 政 和	副 町 長	秋 吉 一 徳
教 育 長	梶 原 敏 明	総 務 課 長	山 本 恵 一 郎
基地・防災対策課長 兼契約検査課長	宿 利 明 徳	みらい創生課長	横 山 芳 嗣
商工観光政策課長	藤 井 正 盛	税 務 課 長	和 田 育 男
福祉保険課長	臼 木 寛 章	子育て健康支援課長 兼子ども家庭支援 センター準備室長	工 藤 尚 之
建設水道課長	志津里 薫	農 林 課 長	藤 原 八 栄
農 業 委 員 会 事 務 局 長 兼農林課参事	井 村 剛 秀	人 権 確 立 ・ 部 落 差 別 解 消 推 進 課 長	小 野 英 一
会計管理者兼 会計課長兼 住 民 課 長	神 田 裕 一	教 育 政 策 課 長 兼 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	秋 好 英 信
GIGAスクール 推 進 室 長 兼 教 育 政 策 課 指 導 企 画 監	衛 藤 公 彦	社 会 教 育 課 長 兼 中 央 公 民 館 長 兼 B & G 海 洋 セ ン タ ー 所 長	高 倉 徹
わらべの館館長兼 久留島武彦 記念館事務局長	武 石 洋 子	総務課行政班 主 幹	帆 足 健 一

上 程 議 案

議案第53号 令和5年度玖珠町一般会計補正予算（第5号）

議案第54号 和解及び損害賠償額の決定について

午前10時00分開議（開会）

○議長（大野元秀君） おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いします。

会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条及び第8条の規定により、写真撮影や録音機器の使用は禁止されています。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますよう御協力願います。

また、本日は、タブレット操作補助のため支援職員の議場内入場を許可しています。

ただいまの出席議員は14名です。

会議の定足数に達しております。

地方自治法第113条の規定により、令和5年第4回玖珠町議会臨時会は成立しました。

よって、ここに本臨時会の開会を宣言し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大野元秀君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において

3番 衛藤和敏君

11番 高田修治君

の2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（大野元秀君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会委員長に委員会協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会委員長石井龍文君。

○議会運営委員長（石井龍文君） 皆さん、おはようございます。

議会運営委員会の協議結果について御報告をいたします。

令和5年第4回玖珠町議会臨時会の開催に当たり、本日午前9時より議会運営委員会を開催いたし

ました。本臨時会に上程されます議案につきまして、執行部の出席を求め、概略の説明をいただき、会期日程並びに議案の取扱いについて慎重に協議を行いました。

本臨時会に上程されます議案は、令和5年度玖珠町一般会計補正予算（第5号）及び和解及び損害賠償額の決定についての2件であります。

会期日程につきましては、お手元にあらかじめ配付してあります日程表のとおり、本日7月20日の1日間としたいと思いますが、令和5年度玖珠町一般会計補正予算（第5号）については、予算常任委員会に付託し、和解及び損害賠償額の決定については、総務建設農林常任委員会に付託し、執行部より詳細説明を受けた上で慎重審議をするべきであると決しました。

どうか本臨時会に対する議会運営委員会の意向を御理解いただきまして、慎重なる御審議をいただき、議会運営に格段の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大野元秀君） お諮りします。

ただいま議会運営委員会委員長より委員会協議の結果について報告がありましたが、今臨時会の会期は本日7月20日の1日間としたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、今臨時会の会期は、本日7月20日の1日間と決定いたしました。

議会運営委員会委員長石井龍文君は自席へお戻りください。

日程第3 議案の上程

○議長（大野元秀君） 日程第3、議案の上程を行います。

今臨時会に提出されました議案第53号と議案第54号の2議案を一括上程したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、今臨時会に提出されました議案第53号と議案第54号の2議案を一括上程することに決定しました。

日程第4 町長の行政報告及び提案理由の説明

○議長（大野元秀君） 日程第4、町長の行政報告及び提案理由の説明を求めます。

宿利町長。

○町長（宿利政和君） 皆さん、おはようございます。

本日ここに令和5年第4回玖珠町議会臨時会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれまし

ではお盆前で大変お忙しい時期にもかかわらず、御参集を賜りまして誠にありがとうございます。

臨時会の開会に当たりまして、行政報告と議案の概要及び提案理由を説明申し上げ、御理解と御協力をお願いしたいと考えているところでございます。

では、初めに行政報告を申し上げます。

5月11日、第66回大分県乾椎茸品評会が行われまして、箱物、冬菇の部で、山浦・花香の河野治生さんが最高賞となります農林水産大臣賞（優等賞）を受賞されました。また、戸畑・萩ヶ原の中村次男さん、山浦・花香の梅木一弥さんが一等賞を受賞され、去る6月10日土曜日に大分駅前広場で表彰式が行われたところでございます。

露地栽培の農林水産大臣賞は、久大地区では河野さんが初めて受賞される快挙とのことで、御本人のみならず、玖珠町や久大地区においても大変名誉なことでありまして、今後も干しシイタケ、生シイタケともに優秀な産地として発展されますよう、町としても支援していきたいと考えているところでございます。

次に、6月30日から続きました大雨について報告を申し上げます。

皆さん御存じのとおり、6月30日金曜日の明け方5時24分、本町に大雨警報が発令されて以降、7月12日までの間に大雨警報が計5回、洪水警報が計3回、土砂災害警戒情報が計3回断続的に発表されました。

6月30日に町内全域に警戒レベル3、高齢者等避難を発令しまして、町内10か所に避難所を開設したことに始まり、警戒レベル4、避難指示発令など、7月10日までの間に警戒レベル3を2回、警戒レベル4を計3回発令することに至りました。この11日間、避難所に最大で26世帯、37名の方が避難をされたところでございます。

近隣では、日田市、中津市など、建物被害や土砂被害などが発生しておりまして、由布市や中津市では、大変残念ではございますが、貴い命が奪われる事態が発生したところでございます。

玖珠町における被害状況につきましては、現時点で、床下浸水が北山田地区などで複数件発生しております。また、公民館など2棟が土砂崩れで被害を受けております。町道は14件、のり面の崩壊や路面陥没などあります。河川では8件、護岸崩壊など発生しております。農地、農道、用排水路の被害は50件で、今後の現地調査の結果次第では、多少の変化があるかもと考えております。ほかにも清水瀑園の遊歩道の一部が損壊したこともあります。

被害に遭われた方にお見舞いを申し上げますとともに、早期の復旧、復興に向けて、玖珠町も全力で支援を行っていききたいと考えているところでございます。

なお、不通になっておりましたJR久大線も本日から全線が運行できるということで、大変うれしい情報も入っているところでございます。

続きまして、7月2日でございますが、メルサンホールにおきまして「認知症と予防」講演会が玖珠町社会福祉協議会の主催で開催され、私も参加してまいりました。当日は、音楽療法公開ワークショップや、大分大学医学部の木村成志准教授による講演などが行われ、約250名の参加者が熱心に

聴講いただいたところでございます。

7月11日、インターハイ、全国高等学校総合体育大会への出場を決められた玖珠美山高校の代表生徒の皆さんが、玖珠町役場に出場報告にお越しいただきました。九州高校体育大会、いわゆる九州ブロック大会で、男子ホッケー部は準優勝、女子ホッケー部が優勝して代表権を獲得いたしました。少林寺拳法・男子単独演武に出場する加藤雅稀さんは、大分県大会で第2位となり、インターハイ出場となりました。インターハイは7月22日から8月21日までの間、ホッケー競技は北海道札幌市、少林寺拳法は北海道旭川市で開催をされます。玖珠町より声援を送っていきたくて考えております。

それでは、今臨時会に上程させていただきます議案につきまして、提案理由を説明申し上げたいと思います。

まず、議案第53号、令和5年度玖珠町一般会計補正予算（第5号）についてでございます。

お手元に別紙で配付をしております令和5年度補正予算（第5号）の概要及び内訳についても、併せて御参照賜りたいと思います。

それでは、別冊の令和5年度一般会計補正予算書（第5号）の3ページをお開き願います。

一般会計補正予算（第5号）は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,276万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ99億7,606万4,000円とするものでございます。

今回の補正の内容でございますが、梅雨前線豪雨に伴います農地、土木施設等の災害復旧費に2,021万2,000円、それから、物価高騰の影響を受けている社会福祉施設等の運営継続を支援するための社会福祉施設等物価高騰支援事業に941万4,000円、台湾彰化市との国際交流事業に163万円、そのほか、豊後森機関庫公園管理費などについて計上を行っております。

4ページをお開き願います。

第1表の歳入歳出予算補正につきましては、まず初めに、歳入の主なものを説明申し上げます。

1款の町税でございますが、固定資産税を2,339万4,000円増額し、補正後の額は15億9,790万3,000円でございます。

6ページをお開き願います。

15款国庫支出金は、国庫補助金などを917万1,000円増額しまして、補正後の額は13億6,122万6,000円になるというものでございます。

18款の寄附金でございますが、20万円を増額し、補正後の額は1億21万7,000円でございます。

続きまして、8ページをお開き願います。

ここからは、歳出について主なものを説明申し上げます。

まず、第2款総務費でございますが、総務管理費を増額するもので、163万円増額し、補正後の額は16億6,583万円になります。

3款の民生費でございますが、社会福祉費などを増額するもので、941万4,000円を増額し、補正後の額は28億6,996万円になります。

4款衛生費でございますが、保健衛生費を増額するものでありまして、23万円を増額し、補正後の

額は8億4,337万8,000円になります。

9ページをお開き願います。

7款の商工費でございますが、127万9,000円を増額し、補正後の額は3億7,893万6,000円になります。

10ページをお開き願います。

11款の災害復旧費でございますが、農林水産災害復旧費などを増額するものでありまして、2,021万2,000円を増額し、補正後の額は3億8,672万4,000円でございます。

11ページから18ページにかけましては、予算に関する説明書となっております。詳細につきましては、予算常任委員会におきまして説明を申し上げたいと存じます。

以上が、令和5年度玖珠町一般会計補正予算（第5号）の内容でございます。

続きまして、議案第54号でございますが、和解及び損害賠償額の決定についてでございます。

昨年の令和4年12月14日に、玖珠町のじんかい車——パッカー車ですね——が、ごみ収集業務を実施している中で、北山田地区の大野原集会所近くでごみステーションに車両を寄せる際に、そこに駐車してありました株式会社玖珠環境センターの衛生車両と接触し、じんかい車の左後方のボディと衛生車両の左後方のバンパー等を破損させる接触事故を起こしました。このほど車両の修繕が完了したことから賠償額が確定しましたので、議会に承認を求めるといふものでございます。

以上、今臨時会に上程させていただきました議案は、補正予算案件が1件、損害賠償案件が1件の計2件についてでございます。

議員各位には慎重審議を賜り、御承認、御同意を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

日程第5 議案質疑

○議 長（大野元秀君） 日程第5、議案質疑を行います。

議案集をお出しく下さい。

議案第53号、令和5年度玖珠町一般会計補正予算（第5号）について質疑を行います。

別冊となっております令和5年度玖珠町一般会計補正予算書（第5号）をお出しく下さい。

なお、本議案については、先ほどの議会運営委員会委員長報告にありまして、後ほど予算常任委員会を開催して審議をすることとなっておりますので、この場での議案質疑については、予算書の1ページから10ページの大枠的な質疑にとどめたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

それでは、令和5年度玖珠町一般会計補正予算書（第5号）の1ページから7ページ、第1表歳入歳出予算補正、歳入についてまで、質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

続きまして、予算書 8 ページから10ページ、歳入歳出予算補正、歳出について、質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第53号の質疑を終わります。

次に、議案集 3 ページです。

議案第54号、和解及び損害賠償額の決定について質疑を行います。

質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第54号の質疑を終わります。

日程第 6 上程議案の委員会付託（議案第53号、議案第54号）

○議 長（大野元秀君） 日程第 6、上程議案の委員会付託を行います。

議会運営委員会委員長報告のとおり、議案第53号、令和 5 年度玖珠町一般会計補正予算（第 5 号）につきましては、予算常任委員会に審査の付託を行い、議案第54号、和解及び損害賠償額の決定についてにつきましては、総務建設農林常任委員会に審査の付託を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、議案第53号、令和 5 年度玖珠町一般会計補正予算（第 5 号）につきましては、予算常任委員会に、議案第54号、和解及び損害賠償額の決定についてにつきましては、総務建設農林常任委員会にそれぞれ審査の付託を行うことに決しました。

ここで、予算常任委員会及び総務建設農林常任委員会開催のため、本会議を休憩します。

議員の皆さん、執行部の関係課長は、第 1 委員会室にお集まりください。

午前10時20分 休憩

△

午後 2 時00分 再開

○議 長（大野元秀君） 休憩前に引き続き本会議を再開します。

午後からの会議に、梶原教育長より欠席の届けが提出されましたので、報告いたします。

日程第 7 委員長報告及び委員長報告に対する質疑

○議長（大野元秀君） 日程第7、委員長報告及び委員長報告に対する質疑を行います。

初めに、予算常任委員会委員長の報告を求めます。

予算常任委員会委員長松下善法君。

○予算常任委員長（松下善法君） 予算常任委員会報告。

令和5年第4回玖珠町議会臨時会において、予算常任委員会に審査の付託を受けました議案1件について、7月20日、執行部出席の下、審査した結果を報告します。

予算常任委員会は、全議員をもって審査に当たることから、報告は簡略化します。

1、議案第53号、令和5年度玖珠町一般会計補正予算（第5号）

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,276万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ99億7,606万4,000円とするものです。

主要な事業内容の補正金額は次のとおりです。

○農林水産災害復旧費 1,026万2,000円

○土木施設災害復旧費 908万8,000円

○自治公民館災害復旧費 86万2,000円

○社会福祉施設等物価高騰支援事業 941万4,000円

○国際交流事業（台湾彰化市訪問団受入れ事業） 163万円

主な質疑応答は次のとおりです。

（問）歳入の固定資産税増額の要因は何か。

（答）日出生のメガソーラー設置に伴う償却資産の増額です。

（問）災害復旧の関係で調査設計を委託するなどしていれば、対応が間に合わない件もあるのではないか。

（答）緊急的な対応が必要なものは車両借り上げ等を行い、早急に対応するようにしています。

賛成討論として、国際交流として、台湾彰化市との友好関係により経済、文化、スポーツ面での相互の発展を促進することが期待されるため賛成します。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

以上、予算常任委員会に審査の付託を受けました議案1件について、審査結果の報告を終わります。

○議長（大野元秀君） 予算常任委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

予算常任委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

予算常任委員会委員長松下善法君は自席へお戻りください。

次に、総務建設農林常任委員会委員長の報告を求めます。

総務建設農林常任委員会委員長横山弘康君。

○総務建設農林常任委員長（横山弘康君） 総務建設農林常任委員会報告。

令和5年第4回玖珠町議会臨時会において、総務建設農林常任委員会に審査の付託を受けました議案1件について、7月20日、執行部出席の下、審査した結果を報告します。

議案第54号、和解及び損害賠償額の決定について

本案は、令和4年12月14日に大野原集会所近くで発生したごみ収集を行う町所有のじんかい車が、株式会社玖珠環境センターの衛生車に接触、破損させた事故に対し、和解を行い、損害額を賠償するためのものです。

主な質疑は次のとおりです。

（問）保険対応はどのようになっているのか。

（答）全国自治協会の保険で、町所有のじんかい車及び相手方の車両の修理代は全額保険対応となっています。

（問）委託先への安全管理等の指導はどうなっているのか。

（答）事故防止等、安全管理の指導を行ってまいります。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

以上、総務建設農林常任委員会に付託を受けました議案1件について、審査結果の報告を終わります。

○議長（大野元秀君） 総務建設農林常任委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

総務建設農林常任委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

総務建設農林常任委員会委員長横山弘康君は自席へお戻りください。

日程第8 討論

○議長（大野元秀君） 日程第8、これより討論を行います。

議案第53号に対する反対意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 賛成意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 議案第54号に対する反対意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長（大野元秀君） 以上で討論を終結します。

日程第9 採決

○議 長（大野元秀君） 日程第9、これより採決を行います。

議案第53号、令和5年度玖珠町一般会計補正予算（第5号）について、委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議 長（大野元秀君） 起立全員です。

よって、議案第53号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

議案第54号、和解及び損害賠償額の決定について、委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議 長（大野元秀君） 起立全員です。

よって、議案第54号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第10 委員会の継続調査について

○議 長（大野元秀君） 日程第10、委員会の閉会中の継続調査について議題とします。

委員会の閉会中の継続調査について、議会運営委員会委員長から、会議規則第75条の規定によって、タブレットに配信のとおり、閉会中の調査の申出が提出されています。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員長から申出のとおり、閉会中においても所掌事務について調査を行うことに決定いたしました。

ここで、町長より発言の申出がありましたので、これを許します。

宿利町長。

○町 長（宿利政和君） それでは、令和5年第4回玖珠町議会臨時会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

本日の臨時会におきまして提案を申し上げました議案につきましては、いずれの議案も御承認を賜りまして、誠にありがとうございました。

ウィズコロナ、物価高騰の中で、地域経済の再生に向けまして、私ども引き続き邁進してまいりたいと考えておりますので、さらなる御指導、御鞭撻を賜りたいと存じます。よろしくお願い申し上げます。

さて、梅雨明けも近いと思われましたが、ぐずついた天候が続いております。大雨の警戒が必要な日もあれば、一方で、ここ数日猛暑に苦しむ日もあるなど、極端な気象条件となっております。そろそろ梅雨明けとなりますが、厳しい暑さが続くことが予測されます。議員各位におかれましては、体調に十分御留意をされ、今後とも玖珠町発展のため、ますます御活躍をくださいますよう御祈念申し上げます。大変簡単ではございますけれども、閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。

本日は大変ありがとうございました。

○議長（大野元秀君） 以上をもちまして、本日の日程を全て終了いたしました。

これをもちまして、令和5年第4回玖珠町議会臨時会を閉会いたします。

御協力ありがとうございました。

午後2時12分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和5年7月20日

玖珠町議会議長 大野元秀

署名議員 衛藤和敏

署名議員 高田修治